



## 新成人応援号



### 2022年4月1日から



# 20

歳から

# 18

歳へ



# 成年(オトナ)になったら 何が変わるの??

2022年4月に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。成人になると、できることは多くクレジットカードをつくる、ローンを組む、携帯電話を購入する、アパートを借りるなどなど……。自分の判断でさまざまな契約を結べるようになります。

18歳はまだ高校生という人が多く、社会経験や知識が少ないために、消費者トラブルが増えかねません。今号では、**18歳になる前に知っておきたい「クレジットカード」「クーリング・オフ」「通信販売」**を特集します!!

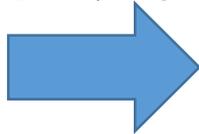
これまでの **18** 歳



20歳未満の未成年が親の同意のないまま結んだ契約は取り消すことができました。

- 例) ○：親に内緒でエステを契約した
- ×：年齢を偽って契約した場合は取り消せない

2022年4月1日



これからの **18** 歳



親の同意なく、ひとりで契約できるようになります。

- 例) ○：スマホの契約ができる
- ：クレジットカードがつくれる
- ：アパートを借りることができる
- ×：『未成年取消し』ができなくなる

【注意!】

飲酒、タバコは、今まで通り20歳になってから。馬券等も購入できません。

\*\*\*\*\*東大和市消費生活センター\*\*\*\*\*

相談日時：月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時

相談場所：東大和市役所 3階 地域振興課

☎042-563-2111 内線1713

予約優先



# 新成年（18歳）になる前に 知っておきたいことを クイズで学ぼう！



## 【クレジットカード編】

Q1 手数料がかからないクレジットカード払いはどれかな？

- ① 一括払い ② リボルビング払い ③ 分割払い（3回以上）



Q2 クレジットカードについて、虫食いクイズ。○の中に入る言葉を考えてみよう！

- ① 請求書の○○明細を必ずチェックしよう！  
② 身に覚えのない請求があったら、○○○の裏の電話番号に連絡をしよう！

## リボルビング払いについて（通称『リボ払い』）

月々の支払額をあらかじめ決めておき、利用可能枠の範囲内で支払う方式。

一般的な定額方式とした場合、毎月の支払額（元本返済+手数料額の合計）が決められるので、クレジットカードを使えば使うほど、支払いが長期化し、支払手数料が増えていく。

## 解答と解説

Q1：①

- ・カードの支払いには、『一括払い』『分割払い』『リボ払い』があります。
- ・3回以上の分割払いやリボ払いには、利用手数料がかかります。

Q2：①利用 ②カード

## カードの 使い過ぎに注意！

知らぬ間に、月々の支払額が一定の『リボ払い』になっている場合があるので注意！！

カードを申し込む前に要チェック

- リボ払い専用のカードではないか？
- 初期設定がリボ払いになっていないか？
- 申込書で「全てリボ払いになる」にチェックがされていないか？

※リボ払いは、支払期間が長く手数料がかさみます

## 「カード利用」チェックリスト

- 引落日がいつかを忘れない
  - 利用明細をこまめにチェックする
    - ・不正利用に気づいたら、すぐにクレジットカード会社に連絡しましょう。
  - カード情報の入力に注意
    - ・不審なサイトに入力してしまった場合は、カード会社に連絡しましょう。
  - カード裏面に署名する
  - 他人に貸さない
- ※クレジットカード裏面に連絡先の記載があります。  
※利用限度額を下げることで使い過ぎ防止につながります。



## 解答と解説

解答：① 188

「いやや」で覚えよう。

困った時、どうしたらいいだろうと悩んだとき、ひとりで抱え込まず、全国共通の消費者ホットライン「188」に電話をしてみよう。その日に相談できる消費生活センターを案内してもらえます。守秘義務があるので、秘密は守られます。携帯のメモに入れておくのもいいね。

※「188」は、土日祝日も対応しています。

OFFICE



## 【番外編クイズ】

消費生活で心配なことがあるときに、相談できる電話番号は次のうち、どっち？

- ① 188  
② 811



## 【通信販売編】

Q1 通信販売について正しいのはどれかな？

- ① 通信販売は 1 週間以内ならクーリング・オフできる
- ② 検索サイトで上位にある業者は安心できる
- ③ 有名企業のサイトを模した偽サイトがあるので注意が必要だ



Q2 通信販売について、虫食いクイズ。○の中にはいる言葉を考えてみよう！

- ① 初回サンプル価格と表示されている時は、〇〇購入になっていることがある
- ② 注文する前に、〇〇条件は必ず確認しよう！

## 解答と解説

Q1：③

### ・通信販売にクーリング・オフはありません。

- 購入後、サイズ違いやイメージと違った場合に返品できるか、注文前に確認しましょう。
- インターネットで検索し、上位に出てきた業者が必ずしも信頼性が高いわけではありません。
- 模倣サイトが横行しています。

### 見分けるポイント

- 「販売価格が極端に安い」「不自然な日本語表記」
- 「事業者の所在地の記載がない、場所が実在しない」
- 「支払い先が個人名義の銀行口座」

Q2：①定期 ②返品



「そ」  
確認した？

「せ」  
相談室の電話番号、アドレスは確認した？

「す」  
宣伝に惑わされないで！

「し」  
スクリーンショットを撮ってから  
申し込んでね

「さ」  
商品は返品できるか確認した？

「さ」  
サイトは本物？

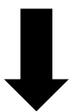
通信販売、申し込み前に  
「さしすせそ」でチェック！



### 【トラブル事例1】

#### 定期購入

除毛クリームが500円で試せると広告でみて、申し込んだら、2回目以降2,000円、6回継続の定期購入だった。



安い価格で商品が提供されている場合、**定期購入**が条件の場合があるので、注意しよう！

### 【トラブル事例2】

#### サフスク

漫画の電子版の無料キャンペーンに登録したら、その後、自動的に有料サービスになり、毎月1,000円の請求があることに気づいた。



月額の手続きを払えば、**定額で利用できるサブスクリプション**というサービスがあります。不要ならすぐに解約を！



### 【トラブル事例3】

#### 偽宅配業者

宅配業者から不在通知のSMS（ショートメッセージ）が届いたので、誘導するリンク先をタップしてしまった。

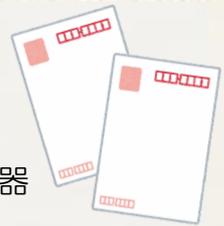


宅配業者を装った**偽SMS**が横行しています。**個人情報を抜き取ることが目的**なので、URLにアクセスしないように！

【クーリング・オフ編】

Q1 クーリング・オフできないのはどれ？

- ① デパートで買ったスカート
- ② 街でエステ体験に誘われて店に行き、そこで勧められて買った美顔器
- ③ 突然、自宅に訪問されて買い取られたブランドのバッグ



Q2 クーリング・オフについて、虫食いクイズ。○の中にはいる言葉を考えてみよう！

- ① 事業者にクーリング・オフ通知は、『特定記録郵便』または『〇〇〇〇』で出す。
- ② エステ契約をクーリング・オフできる期間は、○日間。

解答と解説

クーリング・オフについて

クーリング・オフは、消費者トラブルになりやすい取引について、契約後、一定期間であれば無条件で契約をやめることができる特別な制度

Q1：①

・自分の意志で店舗に出向いて買い物（契約）をした場合クーリング・オフは適用されません。

Q2：①簡易書留 ②8

・クーリング・オフ通知は書面で通知します。ハガキなどの書面に「契約を解除する旨」を明記します。

書面は送付先及び記載面の両面コピーをとりましょう。

・クーリング・オフ期間内に、相手方に書面を特定記録郵便や簡易書留など発信の記録が残る方法で送ります。

（期間内に相手に届いていなくても有効）



【記載例】

通知書

次の契約を解除します

契約年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

商品名（サービス名） \_\_\_\_\_

契約金額 \_\_\_\_\_

販売会社名 \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ 年 月 日

（契約者）

住所

氏名

《主な販売方法とクーリング・オフ期間》

取引形態	特徴	期間
訪問販売・キャッチセールス・電話勧誘販売	不意打ち的に勧誘される。(突然家に来る、路上で呼び止められる、突然電話がかかってくる)	8日間
継続的なサービス ★1	エステ、美容医療、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚紹介サービス	8日間
連鎖取引販売（マルチ商法、ネットワークビジネス）★★2	知人（先輩、友人）や、SNSで知り合った人から、「すぐに利益が出る」「人を紹介すると稼げる」などと誘われる	20日間

★1 継続的なサービスの7業種は、クーリング・オフ期間を過ぎても中途解約は可能！  
法で定められている解約料を支払えば、中途解約できます。

★★2 「人を紹介すると儲かる」などと誘われ

ても、きっぱり断りましょう。

「お金がないから」と断ると、

「お金を借りられるところを紹介する」と借金をさせられる場合があります。

毅然とした態度で断りましょう。

